

一人にはならない、させない支援の手

事件・事故に遭われた被害者やご家族、ご遺族をサポートしています



シンボルマーク
「こころっぴー」

ニュースレター
vol.39

公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

こころの輪

被害に遭われた方ひとりひとりを大切にできる社会に

岐阜県犯罪被害者支援活動推進協議会 会長 神谷 慎一
岐阜県弁護士会 会長



新聞やテレビでは、全国各地の事件や事故が報道されない日はありません。残念ですが、重大な犯罪も発生し続けています。

2022年7月には、安倍元首相が演説中に凶弾に倒れるという、信じ難い事件も発生しました。そして、この事件をきっかけに、旧統一教会による数々の「相当甚大」な被害（盛山正仁文部科学省大臣の2023年10月12日記者会見での発言）が明らかになりました。いわゆる「二世」の方の中には、貧困と虐待という極めて過酷な家庭環境におかれている方が少なからずいらっしゃることも分かってきました。山上徹也被告のやったことは、決して許されないことです。しかし、その背景に、極度の貧困、進学の断念などの「二世問題」があったことは、犯罪を生まない社会を目指すに当たって心に留めておくべきことであるように思われます。ただ、忘れてならないのは、まず元首相のご遺族にしっかりと寄り添うことでしょう。

中学2年生の娘さんが男子高校生に殴り殺されるという、誠に痛ましい事件の被害者ご遺族代理人を務めたことがあります。2006年4月のことでした。ご両親にとって娘が殺された、というだけでも言葉にならない痛み、悲しみのはずです。それなのに、いわゆるメディアスクラムに晒され、勝手に娘さんの顔写真が出回ったり、事実無根の噂が流されたりもしました。ご両親は仕事も出来ず、経済的な損失も大きかったです。せめて真相を知りたいと願っていましたが、少年事件であったため、裁判は非公開で、事件記録も十分には見ることができませんでした。何年も経ってから、非公開の民事調停を起こすことで、ようやく、加害者本人から直接何があったかを聞くことができました。しかし、そのとき約束した損害賠償は、ほとんど支払われないままです。痛みや悲しみは想像を遙かに超え、力になりたくても思うようにいかないことが多く、今も悩んでばかりです。

岐阜県でも、昨年（2023年）6月、18歳の自衛官が銃を使用して二人が死亡、一人が重体という、衝撃的な事件が発生しました。しかし、こうした重大事件ばかりではありません。報道されていないものも含め、毎日、事件や事故は起こっています。残念ながら、日々、多くの被害者が生まれているのです。誰もが、いつ被害に遭うかもしれないのです（実は、私自身も、一昨年、自動車窃盗の被害に遭いました）。だからこそ、被害者の方のことを自分のこととして考えることが大切だと思います。まず、「被害者」と一括りにせず、目の前のおひとりおひとりを大切にして、自分の問題として寄り添っていく。そして、様々な被害に対応して、関係機関が連携し、一体となって、途切れない支援を行うことが必要です。この点で、ぎふ犯罪被害者支援センターは、中心的な役割を果たしておられます。引き続き、皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

ぎふ犯罪被害者支援センター

電話相談

0120-968-783
058-268-8700

月～金 10時～16時まで（祝日・年末年始を除く）

※上記以外の時間 0570-783-554

全国共通ナビダイヤル (通話料がかかります) 7時30分～22時(12/29～1/3除く)

メール・面接・移動相談も行っています。



ぎふ性暴力被害者支援センター

電話相談

24時間
ホットライン

全国共通
短縮番号

058-215-8349
はやくワンストップ

#8891 (通話料無料)

(NTTひかり電話からは、0120-8891-77におかけください)

※第2・第4火曜日16時～20時は、男性相談員も待機します。

メール・面接・LINE相談も行っています。

※岐阜県からの委託を受けて行っています。



広報啓発活動

犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

犯罪被害者週間とは

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日から12月1日まで)が「犯罪被害者週間」と定められました。犯罪被害者等の方々が置かれている現状や支援の必要性について知るために、期間中は、各地で啓発事業が実施されています。

街頭広報活動

日時 11月28日(火)15時～

場所 JR岐阜駅周辺

県警、関係機関、朝日大学の皆さんと一緒に、リーフレット等を配布しました。



ホンデリング活動(本の寄付)

日時 11月30日(木)12時～

場所 岐阜県警察本部2階ロビー

337冊の本を寄付いただきました。



犯罪によって、傷つけられたあなたを
ひとりにしない、させない



誰もが、ある日突然、
犯罪被害者になら可能性があります。
ひとりで抱負に事を込まれると、
精神的・肉体的健康を保たなければならず、
經濟的に困窮し、社会に溶けこむこと
困難となるなど、被害を患ひた後今まで
二度も生きて苦しめられることが
少なくあります。

犯罪の被害に遭われた方や
そのご家族・ご遺族が
再び安心して暮らすためには、
周囲の理解と配慮が必要です。

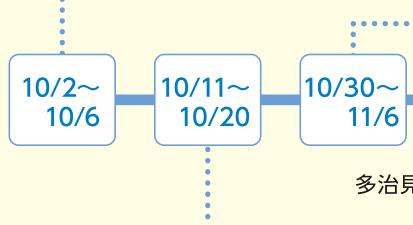
11月25日から12月1日は
犯罪被害者週間

犯罪被害者週間とは、毎年11月25日～12月1日の1週間にわたり、犯罪被害者等の支援強化を目的とした各種啓発活動等を行うものであります。



犯罪被害者支援パネル展

各地でセンターの事業紹介、ご遺族の手記などを展示しました。





いのち 「生命のメッセージ展in岐阜」の開催



赤い羽根福祉基金 特別プログラム
「被害者やその家族等への支援活動助成」

期間 令和5年12月10日(日)12時～12日(火)15時

場所 みんなの森ぎふメディアコスモス ドキドキテラス

ぎふ犯罪被害者支援センター主催、岐阜市共催で「生命のメッセージ展in岐阜」を開催しました。3日間で約500名の方にご来場いただきました。

会場では、30命のメッセンジャーが、生命の重さ、尊さについて、来場者に語り掛けました。

また、11日(月)は、メッセージ展に参加されているご遺族の片山由美子さんの講演を行いました。



アンケートの感想から

○言葉にできない思いで拝見しました。

○事故や事件で人が亡くなることは毎日新聞やニュースで見聞きしますが、その一人一人に人生があり家族や友人があるということが、その重さが苦しくなる程伝わってきました。

○亡くなられた方、その方の家族のことを想うと胸が苦しく、涙があふれてきました。

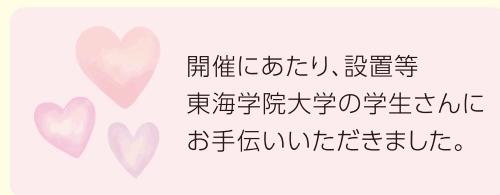
○今日の展示のことを家族に伝えて、日常がどんなに有り難いことか話そうと思います。

Messenger メッセンジャー



生命のメッセージ展とは

犯罪・事故・いじめなどによって、理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展です。行政機関、公民館、学校、刑務所、企業など、全国様々な場所で開催されています。



赤い毛糸玉について

会場には、「生命のメッセージ展」のシンボルとなっている「赤い毛糸玉」があります。

10センチの赤い毛糸に「命への愛おしさ」を託して、来場者が一本一本結んでつないでできた毛糸玉です。

毛糸を結ぶことには、人と人がつながり、思いをつなげ、命をつなげるという意味が込められています。

全国各地を巡ってきた「赤い毛糸玉」。
少し大きくなって、次の会場へ。
来場者の思いがつながっていきます。



支援活動員だより

研修報告

※NNVS:全国被害者支援ネットワーク

相談・支援のスキルアップを目指して、様々な外部研修に参加しています。

NNVS直接的支援実地研修 in東京 令和5年7月10日(月)～14日(金) 1名参加

5日間の研修で、電話相談のロールプレイ、モニタリングの他、事例検討会・裁判傍聴支援等を体験した。一つの支援に対して、相談員や心理士が情報交換しながらの支援、専門家による事例検討等で相談員や心理士を支える体制など、支援体制の充実を感じた。研修で、技術の高い相談・支援業務を知ることができ、今後の業務に生かしていきたい。



NNVS自助グループファシリテーター育成研修 in東京 令和5年12月1日(金)・2日(土) 1名参加

被害者の講演の他、自助グループの意義や運営、ファシリテーターの役割についての説明、グループ討議があった。研修では、グリーフケアの定義と意義についても学ぶことができた。「相手を思いやる気持ちがあるかどうか、そして、それが伝わるかどうか」。ご家族を支援する者として心に留めて置きたい。被害者の方々の心情を思いやり、かける言葉の重みを考えて、今後の自助グループの支援に生かしていきたい。

女性の安全と健康のための支援教育センター「支援者のための研修講座」

第1期 7月8日(土)・9日(日) 第2期 11月11日(土)・12日(日)

Aコース(東京・オンライン) 3名参加

支援に必要な知識を幅広い分野から学びます。

相談者は被害からの影響で様々な状況に陥っていることが分かった。出来ていることに焦点を当て、相談者に寄り添って、ともに進んでいくことが出来るようにしたい。

障がい者差別を含む複合差別の実情について話を聴いた。今後はより広い視点を持って活動していくと思った。

受講して、傾聴の基本を知ることが出来た。話の内容や本人のイメージで先入観を持たないように気をつけたいと思った。

Rコース(オンライン) 1名参加

支援の実践を学びます。

トラウマがもたらす影響や「トラウマインフォームドケア」、被害者と支援者の境界線について学んだ。

有意義な事例検討を行うために、人に伝わる事例の書き方、ケースカンファレンスの進め方について説明を受けた。

困難事例のケース検討会では、モヤモヤを受け止める力も必要と教示され、問題解決を目指さない検討会もあることに気付いた。

SANE*コース(東京・オンライン) 2名参加

性暴力被害者支援を行う看護職の研修です。

看護ケアの実践では、コミュニケーションスキルが重要であることを学んだ。性感染症についての検査と治療について知識を深めることができた。正しい情報を豊富にもち、信頼関係をつくることが重要だと分かった。

ワーク後の振り返りでは、実践に生かせるようなアドバイスや、他県の支援の実情を知ることができた。今後の実技研修でも、被害者が医療支援を受ける際の配慮と、不安を少しでも軽減できるように学んでいきたい。

*SANE (Sexual Assault Nurse Examiner):性暴力被害者支援看護師



日本財団
助成事業

第25回WiLLもうひとつの子供の日 in大阪

何年たっても癒えない遺族の苦しみ、悲しみを深く感じた。被害者遺族のほとんどが、加害者からの損害賠償金を受け取っていない。理不尽なことを受け入れながら一生生きていかなければならない遺族の苦しみは言葉では言い表せないと感じた。

令和5年10月14日(土) 3名参加 ★

初めて参加して、スタッフが若い学生さんであることに驚き感動した。被害者の方が生きていたら、同じような年代だったと思うと、このような事件を風化させてはならないという思いが伝わってきた。

NNVS質の向上研修上半期 in愛知 令和5年7月8日(土)・9日(日) 6名参加 ★

被害者の困りごとは多岐にわたるため各制度を理解しつつ、提供できる情報量を増やすことで、支援の幅が増やせることを学んだ。

研修での各場面のロールプレイを行い、今までの知識の使い方、活かし方、そしてまだ足りてない部分を具体的にイメージできるようになった。



全国犯罪被害者支援フォーラム in東京 令和5年10月13日(金) 6名参加 ★

○基調講演

「被害にあった子どもと保護者へのケア」

被害にあった後の親子関係は、保護者のショックが大きいほど、様々な反応が出てくるため、保護者への支援は、子どもと同等かそれ以上に必要なことがわかった。

○基調講演

「犯罪被害者等の置かれた立場」

事件直後の学校の対応、マスコミや職場での二次的被害について、お話を聞いて支援員としてどうあるべきかを深く考えさせられた。

NNVS秋期全国研修 in東京

令和5年10月14日(土)・15日(日) 6名参加 ★

○全体会

「子どものトラウマの理解と支援の実際」

子どものトラウマの回復、治療について説明された。子どもへの被害は、潜在化しやすい、事件化しにくい。家庭・学校・地域等と関わりながら、支援センターができることをやっていきたい。

○分科会

「相談技術・面接」

ロールプレイは、支援員の言葉の感じ方が客観的にわかり、全体がよく把握できるため、大変勉強になった。主支援員役では、言葉選びに悩み、被害者役の人からの質問に答えるのが難しかった。

○分科会

「中長期の支援について(グループワーク)」

被害者・遺族の方が様々なタイミングでいろんなことに悩んでいる、困っているということがわかった。

経験も異なり、初めて会う他県センターの方々と検討する機会を得たことは、とても有意義だった。

受賞報告「犯罪被害者支援功労者表彰」

早期援助団体において多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力した犯罪被害相談員に授与されます。当センターから2名が受賞しました。

受賞者の声



この度犯罪被害者支援特別栄誉賞を頂き大変光栄です。

平成16年にセンターが設立された時に支援員となりましたが、このように長い間続けることになるとは当時は想像もしておりませんでした。センターの必要性を思って下さる皆さま方が支えてくださったことで、こうして活動を続けられているのだと考えております。心よりお礼申し上げます。

林 貴子

この度の受賞は身に余る光栄です。大してお役にも立てず、年齢を重ね気が付けば15年経ちました。センターを支えて頂く会員様や多くのボランティア相談員さんのお力添えの賜物であると感謝しております。

今後は後継者となっていただく後進の育成に尽力いたしますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

塚本 真美子



被害者支援活動員養成講座(第11期)



本講座では、犯罪被害者支援の歴史をはじめ、県・警察・司法・心理等における被害者支援への取組みについて学びます。第11期では、10名の方が受講され、現在、8名の方が電話相談のロールプレイなどの実地研修に取組まれています。

受講者の声

- 講座を受けたことから、ニュースを見るたびに、被害者の方はどう見ているのか考えるようになった。自分にできるのか不安もありつつ、少しでも役に立てたらと思った。
- 被害にあわれた方は、当たり前の日常ができなくなり、明日どうする?何をしたらよいの?という気持ちだと想像した。
- 受講していくうちに、その重要性を知ると同時に、難しさや責任の重さを痛感した。
- 被害の方々の心のケアは支援の一部で、権利擁護、アドボカシーこそが支援の中心であると感じた。
- 自分自身を見つめ直し、自分なりに支援員としての心構えを持ち活動ていきたい。

日程	講師
9月7日(木)	岐阜県警察・弁護士・支援センター
9月14日(木)	産婦人科医・支援センター
9月21日(木)	県女性相談センター・臨床心理士・公認心理師
9月28日(木)	検察庁・裁判所・精神科医
10月5日(木)	岐阜県・産婦人科医
10月12日(木)	ご遺族の声・支援センター



ぎふ犯罪被害者支援センターでは、隔年で「被害者支援活動員養成講座」を実施しています。詳しくはこちらへ→



犯罪被害者等支援について学ぶ県民講座2023

全講座をオンラインで開催しました。

基礎講座 10月27日(金) 13時~16時

- ・被害者支援について 岐阜県・岐阜県警察の取組み
- ・ぎふ犯罪被害者支援センターについて
- ・相談員の声を聞く

専門講座 11月24日(金) 13時~16時

- ・心理的支援(臨床心理士・公認心理師)
- ・法律的支援(弁護士)
- ・被害者の声を聞く
　講師:則武崇智さん(交通事故被害のご遺族)

二次的被害防止セミナー 11月8日(水) 13時~15時30分

- ・被害者の声を聞く
　講師:磯谷富美子さん(殺人事件のご遺族)
- ・相談員の声を聞く



受講者の声

- 実際の被害者遺族の方のお話があったことで、より親身に捉えることができた。
- それぞれの立場からの話を聞くことで、犯罪被害者についての理解が深まった。
- 現場で働く方々のお話は貴重であり、新しく学ぶこともたくさんあった。
- 自分の「よかれ」が二次的被害になること、周りの人が理解し意識すること、相手の気持ちを尊重することが必要だと思った。





センター活動報告（令和5年7月～12月）

※NNVS:全国被害者支援ネットワーク
※★オンライン開催

研修報告

<内部研修>

- 支援活動員中級研修・事例検討
7/7,7/18,8/4(外部講師)
9/6(外部講師)、9/19,10/6
10/17(外部講師)、12/1,12/19
- 犯罪被害相談員ミーティング
8/16,11/15
- 第11期支援活動員養成講座・実地研修
9/7,9/14,9/21,9/28,10/5,10/12,11/20



<外部研修>

- NNVS経理事務担当者研修(東京) 7/7
- NNVS質の向上研修上半期 東海・北陸ブロック研修(愛知) 7/8-7/9
- 女性の安全と健康のための支援教育センター
「支援者のための研修講座」Aコース・Rコース(東京・★) 7/8-7/9,11/11-11/12
- NNVS直接的支援実地研修(被害者支援都民センター) 7/10～7/14
- 第18回性暴力救援センター全国研修会(東京) 7/22-7/23
- NNVS支援活動員責任者研修(東京) 8/4-8/5
- 警察庁交通事故被害者サポート事業「自助グループ運営・連絡会議」★ 10/10
- 全国犯罪被害者支援フォーラム2023(東京) 10/13
- 第25回WiLL～もう一つの子供の日(大阪) 10/14
- NNVS秋期全国研修(東京) 10/14-10/15
- 「被害者等の心情等の聴取・伝達制度について」の事前説明会★ 11/9,11/14
- NNVS自助グループファシリテーター育成研修 12/2-12/3

移動相談

- 多治見市役所 7/12,8/9,9/13,10/11,11/8,12/13
- 高山市役所 7/26,8/23,9/27,10/25,11/22,12/27



自助グループ関係

- 定例会「ふれあい」 7/10,8/14,9/11,11/13,12/11
※10月休み



講師派遣

- 県立中濃特別支援学校職員研修会 事務局次長 7/24,11/15
- 岐阜大学地域科学部三谷ゼミ 事務局長 8/22
- 検察庁司法修習生 事務局長・相談員 9/7
- 被害者支援専科 事務局次長 10/18
- 性犯罪捜査専科 相談員 10/27
- 県立下呂看護専門学校 相談員 10/30,11/9
- 犯罪被害者週間中央イベント 相談員 12/1

ご支援いただき誠にありがとうございました。

寄付型自動販売機の設置

バローホールディングス様



県内のホームセンターとスーパーマーケット20店舗に
寄付型自動販売機を設置していただきました。

命の大切さを学ぶ教室

(付添い支援)

- 揖斐川町立谷汲中学校 7/12
- 七宗町立神渕中学校 7/19
- 県立大垣桜高校 11/29
- 多治見市立南姫中学校 12/6
- 本巣市立根尾学園 12/12



広報・啓発活動

- 暴力追放岐阜県民大会(岐阜市) 7/20



- 広報誌「こころの輪」vol.38 発行 8/1
- 赤い羽根共同募金街頭募金活動 10/1
- 多治見市主催 犯罪被害者等支援啓発講演会(後援) 11/8
- ミニ生命のメッセージ展inたじみ(後援) 11/15～11/23
- 「犯罪被害者週間」街頭広報(JR岐阜駅) 11/28
- 生命のメッセージ展in岐阜 12/10～12/12
- イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン
(イオンスタイル各務原インター) 毎月11日



会議

<支援センター>

- 運営委員会 8/4,10/6,12/22
- 第3回理事会(書面決議) 11/24

<関係機関・団体>

- NNVS東海・北陸ブロック事務局長会議 7/8
- 岐阜市人権教育・啓発推進協議会 7/10
- 県犯罪被害者支援活動推進協議会 総会 7/10
- 県犯罪被害者等支援計画推進会議 8/3
- ぎふ性暴力被害者支援センター運営連絡会議★ 8/30
- 検察庁犯罪被害者支援協議会 12/7

受託事業

- 犯罪被害者等支援について学ぶ県民講座2023 10/27,11/8,11/24
- 企業向け研修 12/18

その他

- 犯罪被害支援に関する警察庁ヒアリング 10/26
- 公益社団法人くまもと被害者支援センター視察 <日本財団助成事業> 12/5
- 岐阜社会福祉事業協力会 寄付金贈呈式 12/14

寄付型自動販売機の設置

バローホールディングス様

寄付 ペットシッターEase B&M様



計報

当センターの顧問(前理事長)の森川士朗氏が、12月22日に逝去されました。
心よりご冥福をお祈りいたします。



「支援」の方法は身近なところにあります

会員(賛助会員)・寄付で支援する

賛助会費及び寄付金は、「特定寄付金」として、税制上の優遇措置を受けることができます。

年会費	
個人	法人・団体
1口 3,000円	1口 5,000円
寄付金 随時受け付けております。	



「ホンデリング」で支援する

読み終えた本が支援活動に役立ちます。

チャリボン で検索

支援先: **全国被害者支援ネットワーク**
個別コード: **N10**



こちらからもお申込みできます→

「イオン黄色いレシートキャンペーン」で支援する

毎月11日にイオントライアル各務原インターで活動しています。



「寄付型自販機」の設置で支援する

飲料代金の一部が犯罪被害者支援活動への寄付となります。
設置先を募集しています。



企業の皆様へ

犯罪被害者等の支援について学び、考えてみませんか?

誰もが犯罪被害者になる可能性があり、不幸にして被害を受けたときには、心身を傷つけられ、それまでの平穀な日常生活を損なわれるほか、さまざまな二次的被害を受けることがあります。こうした犯罪被害者等に寄添い、支援し、二次的被害を防止するには、どうしたらいいか、この問題を社会全体で考え、共に支えあうことが求められています。

● 犯罪被害者等への支援は、SDGsに合致しています。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現というSDGsの理念のうち、5つの目標に合致しています。



● ぎふ犯罪被害者支援センターでは、企業向けの研修を行っています。(無料)



詳しくは、支援センター事務局(TEL 058-275-3933 月～金 9:30～16:30)にご連絡ください。

相談無料

秘密厳守

一人にはならない、させない支援の手

ひとりで悩まず、
お電話ください

ぎふ犯罪被害者支援センター

0120-968-783

058-268-8700

月～金 10時～16時まで (祝日・年末年始を除く)

※上記以外の時間

全国共通ナビダイヤル
(通話料がかかります) 0570-783-554

7時30分～22時 (12/29～1/3除く)

メール
相談

ホームページの
相談専用フォームから



面接
相談

月～金 10時～16時まで
(祝日・年末年始を除く) ※予約制

移動
相談

多治見市役所 毎月第2水曜日 11時～15時
高山市役所 每月第4水曜日 11時～15時
※予約もできます

電話
相談

ぎふ性暴力被害者支援センター

センターの運営は、岐阜県からの委託を受けて行っています。

電話相談

メール相談

LINE相談

24時間
ホット
ライン

058-215-8349
やさしく
全国共通短縮番号 #8891 (はやくワンストップ)

※通話無料(NTTひかり電話からは、0120-8891-77におかけください)

※第2・第4火曜日16時～20時は、男性相談員も待機します。



ぎふ 性暴力



LINE
での相談はこちらへ



シンボルマーク「こころっぴー」

発行：公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

〒500-8384 岐阜市薮田南5丁目14番12号 シンクタンク庁舎

058-275-3933(月～金 9:30～16:30) / FAX 058-213-3933

e-mail:jim@gifu-vsc.org / ホームページ <https://www.gifu-vsc.org>



発行月：令和6年2月

印刷：株式会社ダイキュー

※この広報誌の作成には岐阜県共同募金会からの助成を受けています。

※この広報誌の作成には岐阜県からの助成を受けています。

